

「なぜ適格請求書等にQRコードを付  
加することに注力しているか」

名古屋学院大学名誉教授  
岸田賢次税理士事務所所長  
岸田賢次

# 経理処理は疑問だらけでした ！

納品しているのに、未検収という理由で請求が認められず、売上が計上できない

納品しているのに、締め切り日までに請求書が届いていないので、売上に計上できない

請求書を発行しているのに、5, 10日に取引先を訪問しないと、代金回収ができない

支払い約定が、半金現金なはずなのに、いつの間にか手形の額が増えてくる

大手取引先が台風手形(210日)をくれたのと、回し手形を押し付けられる。

記帳が日付順にされていないと、国税担当者が仮想取引ではないかと“いちゃもん”をつける

こんなことが日常となると、経理担当者は、**データをまとめて、整然と記帳しよう**という気持ちになる。（「月末締め、月ズレ支払い」に何の疑問も持たない）

## 多くの中小零細企業が成り行き管理から抜け出せない理由

経営にかかる最新の情報が役立つという**経験,または認識がない**

経理事務は、税務申告のために行っているものであり、申告に間に合えばよく、急いでする必要はない

事務職は月給制であり、長時間の残業が起きない限り、**事務処理が早く終わろうが、遅くなろうが、コストは同じという意識がつよい**

製造部門では早いフィードバックを要求しても、**事務部門には、同じ要求をしない**

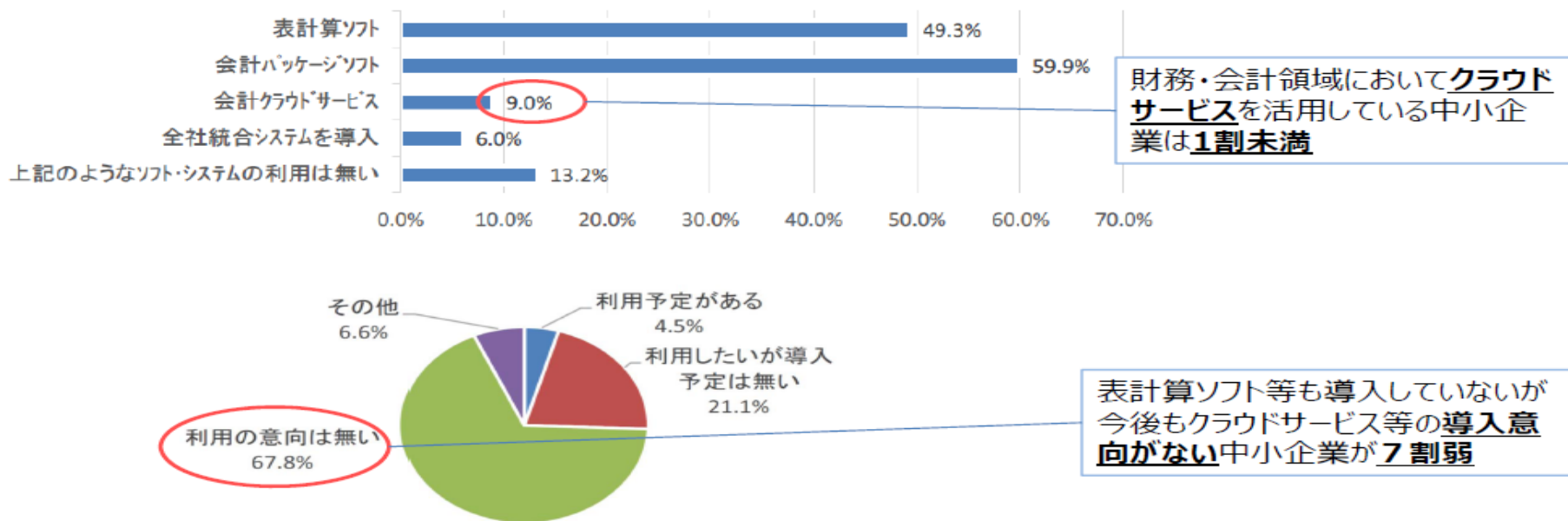
経営データが、遅れて提供されることに慣れてしまうと、データが有用であるという認識もなくなる。**20日締めなどの月締め経理(実質2か月のデータ化遅延)**がなんの疑問もなく慣例化されている。いわゆる締め処理は作業の遅延とそれに伴う作業の集中が起こり作業ミス、残業の発生を引き起こす。担当者も作業を後回しにする口実になりやすい。

経営者はデータが遅れると、フィードバックによるコントロールができないことは理解しているので、経理が作成するデータ、決算データは役に立たない(手の打ちようがない)という。

**経理事務は手間がかかるだけで、何の価値も生み出さないという誤った認識が定着**

# 中小零細企業で最も使用されているのは表計算ソフト

- バックオフィス業務システム改革は遅れており、財務・会計領域において最先端のクラウドサービスを活用している中小企業は1割未満で、今後も導入意向がない中小企業は7割弱。



<出所：中小企業庁『決済事務の事務量等に関する実態調査』（株）帝国データバンク、平成28年10月>

このデータを見る限り、ほとんどの中小零細企業はPEPPOLを主張している業界の対象外である。

# 消費税法による事務負担の増加への対応

税理士の立場として

私のクライアントの70%は、事務処理の電子化ができているが、消費税の事務負担増は、情報処理能力の高い顧客でも、実行に疑問がある

請求書発行日と取引日が異なるときは、取引日で記帳する。請求書内容の一括記載は認められない

取引先が、課税事業者の選択をしていないときは、取引日を基準にして税額控除できる金額が異なる

適格請求書の保存義務と、適格請求書に内容の帳簿への単純な書き写し再発行の禁止と紛失による税額控除不能による金額的リスクと職員の責任問題

消費税の税額控除は、取引データの集計ではなく、適格請求書記載の税額によること

⇒ 人手不足で困っている中小零細企業を痛めつける制度 ！

(2021 日本会計研究学会第80回全国大会報告予定)

PEPPOLは中小企業の事務生産性向上と、DX対応に貢献できるかを検討する

whether PEPPOL it can contribute to improving office productivity of SMEs and supporting DX

## 対応策：(2018年日本会計研究学会全国大会で発表済)

### 適格請求書等にQRコードを付加することの効果

- QRコードは、だれでも簡単にデータを電子化できるツールである。
- データを読み込むには、スマホアプリで対応できる。
- 読み込んだデータから、消費税対応の仕入台帳を作成できる

中小企業者が表計算ソフトで請求書を作成しているので、そのデータを利用してQR付き適格請求書を印刷できる。シート番号8の事例よりは、多少の時間はかかるが、転記作業は軽減できるし、データの電子化もできる。

現在、アプリケーションを作成し、**岸田モデル**として実証実験を始めている

- アプリ① スマホで読み込んだQRコードをメールでパソコンシステムに読み込む。そのデータから、消費税法要件を満たすエクセル形式仕入帳を作成  
アプリはWEBカメラを利用してQRを読み込むことは可能だが現在は機能させていない
- アプリ② エクセルで作成した納品（請求）データから、QRコード付き適格請求書等を印刷する。  
このアプリで定義している項目順に並べ替えることは必要

⇒ なぜこだわっているか。中小零細事業者の事務負担を増すような制度改正で、苦しむ人々を見捨てられない。

2021. 8. 2

⇒ 「中部地区モデル 岸田方式」の提唱へ

⇒ 岸田方式を採用頂いた

「坪井・佐藤」報告 ご参照

⇒ 中小・零細の B2B生産性、資金繰り改善へ前進！